

米政策見直しへの対応は

町長 需要に応じた生産で所得の維持・向上につなげていく



小口尚司 議員

本町農業への影響は

問 米政策の見直しによる、本町農業への影響は。

町長 行政による生産数量配分がなくなることへの不安は十分承知している。需要に応じた主食用米生産が、最終的に農家所得の維持・向上につながるものと確認しながら取り組んでいく。

今後の「※とも補償制度」は

問 生産調整を支援してきた「とも補償制度」の今後の在り方は。

町長

水田農業実践協議会内に検討組織を設け、近隣市町の情報を収集し、農家の方も交えて検討していく。

飼料用米への取り組みは

問 今年度、試験的にやっている飼料用米への取り組み状況は。

農林課長 町内5法人から、各1ヘクタール分の米を飼料用米として町内養豚業者に提供しようとして取り組んでいる。

問

先進地のように、飼料用米生産を、耕畜連携・畜産振興・生産調整対策として取り組めないか。

町長

地域、生産者、養豚業者、JAそれぞれが理解を深めながら、畜産振興と米政策を両輪で進めていく必要がある。

収入保険制度の周知は

問 新たに始まる収入保険制度の説明と周知は。

農林課長 青色申告を行っている農業者が対象になると承知しているので、青色申告への転換をはかるための方策が必要になってくる。制度の活用を勧めていけるようにする。

農業振興に対する考えは

問 現在の農業を踏み、農業振興に対する所見は。

町長

若い人たちが夢を持って農業に取り組めるよう支援していく。また、「人・農地プラン」をベースとして農地の集約化をはかりながら、町の特色を生かした産地づくりを推進していく。さらに制度を有効に活用

し、多面的機能の維持・確保と耕作放棄地の発生防止につなげていく。

※とも補償制度
コメ生産者が拠出し、生産調整実施者が補償金として受け取ることにより、町の生産調整目標を達成していく制度。



変わる米政策の影響は



農業所得の維持・向上につながる町独自の対応を！